

## 平成27年度愛媛県後期高齢者医療広域連合懇話会 <会議概要>

1. 日 時 平成28年1月27日(水) 18:30~19:57

2. 場 所 KH 三番町プレイス 3階第1会議室

### 3. 出席者

(1) 懇話会委員 (50音順)

秋山 昌江 委員、井原 織江 委員、河上 洋 委員、  
佐々木 信也 委員、篠崎 英夫 委員、高岡 小夜子 委員、  
武田 弘 委員、土居 康展 委員、吉本 宏 委員

(2) 事務局

樋口事務局長、宮本事務局次長兼総務課長、志賀事業課長、  
高岡資格管理係長、近藤医療給付係長、藤井総務企画係長、  
上岡主事、今井主事、林主事、武田主事

4. 傍聴者 一般 2名、 報道関係 1社

### 5. 議 題

(1) 財政状況について

(2) 広域連合の実施事業について

○医療費適正化事業について

○歯科口腔健診事業について

(3) 平成28・29年度の保険料について

### 6. 質疑・意見交換等

(1) 財政状況について

(委 員) 平成27年度の剰余金、決算見込はどうなっているか。

(事務局) 約20億7,000万の剰余金を見込んでおり、保険料の方で活用  
したいと考えております。

(2) 広域連合の実施事業について

#### ○ 医療費適正化事業について

(委 員) 保険者として、後期高齢者支援金を拠出することについては、制度  
上決まっていることではあるが、医療費適正化のためにも保健事業の  
展開を頑張ってください。最近では、保険者に対してインセンテ

イブを与えるなどの取り組みも始まろうとしており、健康づくりに力を入れるよう言われている。予算の制約もあるが、例えば、介護予防につながるような事業を展開するなどの取り組みが求められていると思う。

(委員) 重複・頻回受診者への訪問指導は、どこかの機関・団体に委託しているのか。

(事務局) 広域連合に保健部門がないことから、民間事業者に委託しています。

(委員) ジェネリック医薬品（後発医薬品）を使うことについて、どのように勧めているのか。

(委員) 医療費の削減という観点からも、ジェネリック医薬品の普及促進を行う方向であり、調剤薬局でもできる限り進めているが、基本的には「患者さんの意向に沿って」処方している。安くなるという通知があった場合でも、患者さん本人から希望がなければ先発品を出している。また、先発品とジェネリックでは適応症が違う場合があり、一概にジェネリックに変更できない場合もあることに加え、そもそもジェネリックがない薬もたくさんある。

(委員) 患者が判断するにしても、「ジェネリックは安い」くらいの認識しかない。もう少し皆が分かるようにしてもらえないかという思いはある。

(委員) 疑問に思ったことは、医師にどんどん聞いてほしい。

(委員) 広域連合等で周知を図ってはいるものの、まだまだ被保険者は知らない方が多いのが現状である。高齢者自身も知識を深める必要があり、啓発活動が必要であると考えます。

(委員) これから想定される医療費の増大、現役世代の減少という事態に備え、保険者として、ジェネリックについて周知・啓発をしている。その一つとして「お試し調剤」として1～2週間という短期間で服用し、良ければ切り替えてもらう取り組みを組織的に行っている。また、重複・頻回受診者が受け取る薬によっては、飲み合わせが悪かったり、薬を飲み過ぎたり、飲めないから残したりなどの新たな問題が出てくると思われることから、今後、訪問指導の対象者を広げるなどの事業展開を検討する必要があると思われる。

(委員) 重複・頻回受診者への訪問指導について、訪問指導の結果、重複受診や同じ薬が処方されていることが判明し、受診を減らすといった、

あるいは別の活動に入る例はあるのか。

(事務局) 報告の中に、実際に薬を見直したという事例は上がってきていますが、訪問指導をどのように活用したかまでは至っていないのが実情です。対象者についても予算の関係で100名程度にせざるを得ず、まだまだ試行錯誤の状態であることから、御意見を賜りながら事業の拡張等を進めてまいります。

(委員) 例えば、昨年度に訪問して実際に薬を減らした方が、今年度も継続しているかを調べるのは難しいのか。

(事務局) 毎年度、訪問できるのが100名程度であり、なるべく多くの人に指導を受けていただきたいという考えから、毎年度違う対象者を訪問しています。指導後の追跡調査については、今後できればいいとは考えております。

(委員) 追跡調査は難しいとは思いますが、この事業は是非続けていただきたい。事業を実施する中で、例えば、被保険者に応じた介護予防の必要性等がわかると思う。地域包括支援センター等と関連させた事業が展開できれば、「元気な高齢者づくり」ができるのではないかと。

(委員) 介護予防に関連して、現在、後期高齢者医療と介護保険との棲み分けはどうなっているのか。

(事務局) 現在、市町の介護予防や老人福祉との連携はできておりません。今後、地域包括支援センターやケアマネージャと連携した事業が展開できれば、予防、重症化防止や健康事業に繋げていけるのではないかと考えております。

(委員) 現在、国の政策で重視されているのが「医療と介護の連携」である。今は医療、介護と制度は別々になっているが、どのように連携するかというのが課題であり、我々も一段と勉強する必要があると考える。

(委員) ジェネリックについて知っている方が少ないので、老人会でも少し力を入れて説明をしていきたいと思う。

(委員) 保険者として抱える問題は同様のものが多く、頻回やジェネリック等の取り組みについては、なかなか効果が出ないものの、地道に頑張っていく必要があると考える。

## ○ 歯科口腔健診事業について

(委員) 歯科口腔健診事業について、先日、歯科医の先生方を講師に、口腔

ケアの勉強会をした。施設によっては、嚥下の問題から起こる胃ろう等、口腔に関する様々な問題を抱えているなどの話があり、ためになった。

(委員) 施設によっては、口腔ケアに力を入れているところもあり、入所者にとっても良い結果を出していると聞いていることから、積極的に実施してもらいたい。

(委員) 口腔ケアの重要性については、以前から言われていることでもあり、口の中だけではなく、全身に良い影響を及ぼすことが分かってきており、施設はかなり熱心にやり始めている。元気な人も含めて取り組む必要があると思う。また、「嚙む」ということはすごく大事なことで、頭に良い刺激を与えるとされていることから、今後も積極的な取り組みを進めて欲しいと思う。

(委員) 受診勧奨を出しているにもかかわらず、申込者が少ない理由は何があるのか。

(事務局) 現在、受診結果等が返ってきている段階であり、申込者が少ない原因についてはまだ調査できておりません。効果的な勧奨を進めるうえで調査は必要だと考えていることから、今後検討していきます

(委員) 申込者が少ないのは、自覚症状が出ないと受診しようという気にならないからではないかと思う。予算の都合もあるとは思いますが、人数を増やす予定はあるのか。

(事務局) 予算的にはもっと多くの方が受診可能であるものの、今年度は申込者数が思っていた以上に少ない結果となりました。今後、周知・勧奨方法について改めて検討する必要があると考えます。

(委員) 元気な方にとっては、あまり関心がないのかもしれないが、大事な事業だと思うので、今後も是非進めていってほしいし、高齢者に対しても周知してもらいたい。

### (3) 平成28・29年度の保険料について

(委員) 愛媛県の収納率(99.54%)は全国に比べてどの程度か。

(事務局) 全国で上から8番目の数字です。

(委員) 診療報酬の改定で全体の保険料はマイナスになると思うが、そういった事情も織り込み済みなのか。

- (事務局) マイナス改定を見込んで料率を決めており、織り込み済です。
- (委員) 団塊の世代が全員後期高齢者になるのが2025年であり、被保険者数の増加に伴い、当面の間、保険料が下がることはないように思われる。
- (委員) 保険料は上がらないに越したことはないが、現状ではやむを得ない。
- (会長) これで本日の議題は全て終了いたしました。今後の作業といたしまして、本日皆様に御協議いただいた意見の集約を行い、広域連合長へ報告してまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声あり)

以 上